

公共施設マネジメント4ヶ年行動計画について (令和6年度取組結果)

1 4ヶ年（令和4～7年度）行動計画について

- (1) 4ヶ年行動計画については、「公共施設マネジメント」の進捗状況を把握し、評価を行いながら取組みを進めていくもの。
- (2) 毎年度第二四半期に前年度の取組結果を取りまとめた上で進捗レベルを評価する。

2 令和6年度取組について

(1) 削減延床面積

15,237 m²

【参考】効果額

施設分野	施設	削減延床面積 (m ²)	管理運営費 (千円/年)	建替費用(試算) (千円/年)
市営住宅	市営住宅	9,500	—	31,214
市民活動施設	年長者いこいの家	40	60	207
青少年施設	青少年の家・キャンプ場	1,352	7,067	5,987
スポーツ施設	武道場	28	—	103
学校施設	小学校	4,317	—	15,829
合 計		15,237	7,127	53,340

- ・ 管理運営費：管理運営費に関する前年度の決算額との差額
- ・ 建替費用(試算)：施設が仮に存続した場合の建替費用の試算額／耐用年数

(2) 進捗レベルの評価

A: 計画どおり実施	8 分野
B: 概ね計画どおり実施	2 分野
C: 計画から遅れ	0 分野

3 4年間の取組計画及び実績について

施設分野	計画	実績	進捗率	
	R4～R7	R6	R4～R6	進捗率
市営住宅	16,500m ²	9,500m ²	19,102m ²	116%
市民活動施設	—	40m ²	200m ²	—
青少年施設	1,300m ²	1,352m ²	1,352m ²	104%
スポーツ施設	500m ²	28m ²	28m ²	6%
公共施設マネジメントによる削減	18,300m ²	10,920m ²	20,682m ²	113%
学校施設	8,100m ²	4,317m ²	4,317m ²	53%
学校規模適正化による減少	8,100m ²	4,317m ²	4,317m ²	53%
合 計	26,400m ²	15,237m ²	24,999m ²	95%

施設分野	市営住宅																																																
実行計画における施設量	2,083千㎡（405施設32,847戸）																																																
所管課	都市整備局住宅計画課、住宅整備課、住宅管理課																																																
計画	計画内容 ○ 公共施設マネジメント実行計画に基づき、老朽化や利便性低下が著しい市営住宅の早期解消や民間空き家等を活用した移転先確保の検討を進め、市営住宅の建替えによる集約再配置に取り組む。 ○ 公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の計画的な維持保全を推進する。 ○ 市営住宅跡地の民間売却等を含む利活用を促進する。 計画工程表 <table><tr><th>内容</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>備考</th></tr><tr><td rowspan="3">市営住宅の集約・再配置</td><td colspan="3">老朽化や利便性低下が著しい市営住宅の早期解消や民間空き家等を活用した移転先確保の検討</td><td>→</td><td></td></tr><tr><td colspan="3">建替えによる市営住宅の集約再配置（年平均100戸までを目安とする）</td><td>→</td><td></td></tr><tr><td colspan="3"></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">既存住宅の長寿命化計画に基づく事業</td><td colspan="3">計画に基づく事業</td><td>→</td><td></td></tr><tr><td colspan="3">・外壁改修、屋上防水等の長寿命化 ・耐震改修工事による既存住宅の耐震化（目標：R7年度末までに概ね解消）</td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">跡地の利活用</td><td colspan="3">跡地についてまちづくりの視点から利活用を促進</td><td>→</td><td></td></tr><tr><td colspan="3">・課題の解決等 ・売却、貸付</td><td></td><td></td></tr></table>					内容	R4	R5	R6	R7	備考	市営住宅の集約・再配置	老朽化や利便性低下が著しい市営住宅の早期解消や民間空き家等を活用した移転先確保の検討			→		建替えによる市営住宅の集約再配置（年平均100戸までを目安とする）			→							既存住宅の長寿命化計画に基づく事業	計画に基づく事業			→		・外壁改修、屋上防水等の長寿命化 ・耐震改修工事による既存住宅の耐震化（目標：R7年度末までに概ね解消）					跡地の利活用	跡地についてまちづくりの視点から利活用を促進			→		・課題の解決等 ・売却、貸付				
内容	R4	R5	R6	R7	備考																																												
市営住宅の集約・再配置	老朽化や利便性低下が著しい市営住宅の早期解消や民間空き家等を活用した移転先確保の検討			→																																													
	建替えによる市営住宅の集約再配置（年平均100戸までを目安とする）			→																																													
既存住宅の長寿命化計画に基づく事業	計画に基づく事業			→																																													
	・外壁改修、屋上防水等の長寿命化 ・耐震改修工事による既存住宅の耐震化（目標：R7年度末までに概ね解消）																																																
跡地の利活用	跡地についてまちづくりの視点から利活用を促進			→																																													
	・課題の解決等 ・売却、貸付																																																

取組結果	取組内容 【集約再配置による市営住宅の建替え】 ○ 建替工事完了（令和7年度管理開始）（65戸）／春の町第1工区 ○ 新築工事完了（令和7年度管理開始）（30戸）／ふれあいむら高坊 ○ 設計施工一括発注方式での建替工事継続中（70戸）／永黒第1工区（建替工事は令和7年着手予定） ○ 除却（37戸）／永黒、折尾町 ○ 機能廃止した現存建物（208戸）／丸山、上本町ほか 【既存住宅の長寿命化計画に基づく事業】 ○ 外壁改修工事に着手（計3棟）／ときわ台2号棟、馬寄17号棟、勝山北6号棟 ○ 外壁改修等工事完了（計21棟、737戸）／勝山北5号棟、南丘4号棟、ときわ台1号棟ほか ○ 耐震改修工事に着手（計1棟、130戸）／ときわ台2号棟 【市営住宅跡地の利活用】 ○ 跡地売却（計6件、うち応札なし3件） ○ 跡地売却や建物付き売却、その他利用に向けて、確定測量などを計3件実施 取組結果工程表 <table><tr><th>内容</th><th>R6</th><th>評価</th><th>備考</th></tr><tr><td>市営住宅の集約・再配置</td><td>集約再配置 →</td><td>計画どおり履行されている。</td><td></td></tr><tr><td>既存住宅の長寿命化計画に基づく事業</td><td>計画に基づく事業 →</td><td>概ね計画どおり履行されている。</td><td>外壁改修工事は、計画戸数800戸に対し、737戸（約92%）達成。</td></tr><tr><td>跡地の利活用</td><td>売却等の推進 →</td><td>概ね計画どおり履行されている。</td><td>確定測量や石綿調査を行い、売却手続を実施した。（計6件、うち応札なし3件）</td></tr></table>			内容	R6	評価	備考	市営住宅の集約・再配置	集約再配置 →	計画どおり履行されている。		既存住宅の長寿命化計画に基づく事業	計画に基づく事業 →	概ね計画どおり履行されている。	外壁改修工事は、計画戸数800戸に対し、737戸（約92%）達成。	跡地の利活用	売却等の推進 →	概ね計画どおり履行されている。	確定測量や石綿調査を行い、売却手続を実施した。（計6件、うち応札なし3件）
内容	R6	評価	備考																
市営住宅の集約・再配置	集約再配置 →	計画どおり履行されている。																	
既存住宅の長寿命化計画に基づく事業	計画に基づく事業 →	概ね計画どおり履行されている。	外壁改修工事は、計画戸数800戸に対し、737戸（約92%）達成。																
跡地の利活用	売却等の推進 →	概ね計画どおり履行されている。	確定測量や石綿調査を行い、売却手続を実施した。（計6件、うち応札なし3件）																

進捗レベル	B	（評価） A：計画どおり実施 B：概ね計画どおり実施 C：計画から遅れ
計画の見直し	予定どおり進める。	

施設分野	学校施設（小・中学校）					
実行計画における施設量	延床面積1,372千㎡ うち 小学校131校（801千㎡）、中学校62校（472千㎡）					
所管課	教育委員会企画調整課、施設課、生徒指導課					
計画						
計画内容						
○ 教育環境の整備による教育効果の向上を図るため、学校規模適正化に取り組む。 ○ 今後急激に増大する施設更新については、施設の長寿命化等により対応する。 ○ 学校教育に支障がないことや児童生徒の安全確保に十分に配慮した上で、引き続き、体育館や運動場などの学校施設の開放に取り組む。 また、学校施設開放における使用料を徴収する。 ○ 学校の統合や学校施設の更新の際には、多世代が交流できる地域施設となるよう、可能な限り市民センターや放課後児童クラブとの複合化を図る。 ○ 学校規模適正化によって生ずる余剰施設の有効活用を図る。						
計画工程表						
内容	R4	R5	R6	R7	備考	
小・中学校の規模適正化	●修多羅小学校・古前小学校閉校 ●くきのうみ小学校開校 （旧修多羅小学校校舎使用） ----移--転----> （旧古前小学校校舎使用） ●小森江西小学校・小森江東小学校閉校 ●小森江小学校開校 （旧小森江西小学校校舎使用） ----移--転--> （旧小森江東小学校校舎使用）					
小・中学校の施設更新	施設の長寿命化等により計画的に改修及び維持修繕を行い、支出の平準化を図る				>	

取組結果

取組内容			
○ 学校規模適正化の更なる取組の推進と、社会・教育環境の変化、児童生徒数の将来推計の更新時期などを見据え、「北九州市学校規模適正化の進め方検討会」の意見も踏まえながら、令和6年6月に「北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方」を改定した。 ○ 旧古前小学校の校舎を大規模改修し、くきのうみ小学校を令和6年4月に移転した。（令和6年3月までは、旧修多羅小学校の校舎を使用） ○ 「北九州市学校施設長寿命化計画」に基づき、5校の長寿命化改修工事を実施した。（守恒小、沼小、東朽網小、江川小、横代中） ○ 平成30年6月に公布した使用料条例に基づき、学校施設開放事業を実施した。			

取組結果工程表			
内容	R6	評価	備考
小・中学校の規模適正化	・学校規模適正化の進め方を改定 ・くきのうみ小学校を旧古前小学校に移転	計画どおり履行されている。	
小・中学校の施設更新	・長寿命化改修工事（5校）	計画どおり履行されている。	
小・中学校の施設開放	・学校施設使用料の徴収	計画どおり履行されている。	

進捗レベル	A	（評価）	A：計画どおり実施 B：概ね計画どおり実施 C：計画から遅れ
計画の見直し	予定どおり進める。		

施設分野	市民センター																												
実行計画における施設量	93,400m ² （134施設）																												
所管課	総務市民局地域振興課（各区役所コミュニティ支援課）																												
計画	計画内容 ○ 施設の長寿命化や計画的改修に取り組み、整備費用の平準化を図る。 ○ 施設利用の効率化や利用しやすい環境の改善について、対応可能なものから順次実施。 ○ 関係部局等と連携し、地域の現状把握と個別課題への対応を図る。 計画工程表 <table> <tr> <th>内容</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>備考</th></tr> <tr> <td>長寿命化及び計画的な改修実施</td><td colspan="3">施設の長寿命化等により計画的に改修及び維持修繕を行い支出の平準化を図る</td><td>→</td><td></td></tr> <tr> <td>利用効率化 利用環境改善 の検討、実施</td><td></td><td>検討・実施可能</td><td>なところから対応</td><td>→</td><td></td></tr> <tr> <td>地域の実情に応じた市民センターの効果的な活用</td><td></td><td>地域の現状把握、</td><td>個別課題への対応</td><td>→</td><td></td></tr> </table>					内容	R4	R5	R6	R7	備考	長寿命化及び計画的な改修実施	施設の長寿命化等により計画的に改修及び維持修繕を行い支出の平準化を図る			→		利用効率化 利用環境改善 の検討、実施		検討・実施可能	なところから対応	→		地域の実情に応じた市民センターの効果的な活用		地域の現状把握、	個別課題への対応	→	
内容	R4	R5	R6	R7	備考																								
長寿命化及び計画的な改修実施	施設の長寿命化等により計画的に改修及び維持修繕を行い支出の平準化を図る			→																									
利用効率化 利用環境改善 の検討、実施		検討・実施可能	なところから対応	→																									
地域の実情に応じた市民センターの効果的な活用		地域の現状把握、	個別課題への対応	→																									

取組結果

取組内容

- 昇降機更新：工事2館、設計12館を実施
- 外壁及び屋上防水改修：工事9館、設計15館を実施
- ZEB化改修：工事1館を実施
- 多世代による市民センターの利用を促進するため、市民センター条例を改正し、多目的利用を行った。
- 民間活力の導入による地域活動の活性化を図るため、市民センター館長に民間経験者を創設した。
- 夜間の利用が少ない市民センターの閉館時刻の繰り上げを実施した。
- 市民センターの管理運営業務の一部をまちづくり協議会に委託し、まちづくり協議会の自主性や意見・要望を、市民センターの運営に反映しながら、住民主体の地域づくりに取り組んでいる。

取組結果工程表

内容	R6	評価	備考
長寿命化及び 計画的な改修実施	→ ・昇降機更新 ・外壁及び屋上防水改修 ・ZEB化改修	計画どおり履行されている。	
利用効率化 利用環境改善 の検討、実施	→ ・閉館時刻の繰り上げ ・使用要件の規制緩和 ・民間経験者館長の創設	計画どおり履行されている。	
地域の実情に応じた市民センターの 効果的な活用	→ ・まちづくり協議会に 管理運営業務の一部を委託	計画どおり履行されている。	

進捗レベル	A	（評価）	A：計画どおり実施 B：概ね計画どおり実施 C：計画から遅れ
計画の見直し	予定どおり進める。		

施設分野	年長者いこいの家				
実行計画における施設量	6,800㎡（159施設）				
所管課	保健福祉局長寿社会対策課				
計画	計画内容				
	○ 原則として、市での建替え、更新は行わず、地域の実情を勘案しながら、施設の移譲や市民センターへの集約化、廃止などを進める。				
	計画工程表				
	内容	R4	R5	R6	R7
	地域との意見調整等	施設の老朽化や地域の実情を勘案しながら、意見調整が整った箇所から、施設の移譲や集約化、廃止等を実施する。			→
					備考

取組結果	取組内容				
	○ 施設の老朽化に伴う修繕要望や廃止の申し出等に対して、地域と丁寧協議を進めた。 ○ 鋳物師西年長者いこいの家（小倉北区）について、令和5年度から地域と協議を進め、令和6年10月に廃止した。				
	取組結果工程表				
	内容	R6	評価		備考
	地域との意見調整等	→ ・鋳物師西年長者いこいの家を廃止 ・地域との意見調整等	計画どおり履行されている。		

進捗レベル	A	（評価）	A：計画どおり実施 B：概ね計画どおり実施 C：計画から遅れ
計画の見直し	予定どおり進める。		

施設分野	生涯学習センター																												
実行計画における施設量	24,700㎡（10施設）																												
所管課	総務市民局生涯学習課、生涯学習総合センター																												
計画	計画内容 ○ 門司生涯学習センターの門司港地域複合公共施設への集約移転について協議・検討を行う。 ○ 男女共同参画センターと生涯学習総合センター・婦人会館の集約にかかる課題について協議・検討を行う。 ○ 引き続き、特定の目的に縛られず、公共性を有する活動であれば全ての施設で同様の利用を可能とし、誰もが利用しやすい施設とする。 計画工程表 <table> <tr> <th>内容</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>備考</th></tr> <tr> <td>門司生涯学習センター</td><td>門司港地域複合公共施設への集約について協議・検討</td><td></td><td>跡施設活用に向けた内部調整・検討</td><td>→</td><td>令和9年度以降集約（門司港地域複合公共施設）</td></tr> <tr> <td>生涯学習総合センター・婦人会館</td><td></td><td>男女共同参画センターとの集約にかかる課題について協議・検討</td><td></td><td>→</td><td>集約時期：検討中</td></tr> <tr> <td>市民活動拠点施設共通の動き</td><td></td><td>誰もが利用しやすい施設としての運用</td><td></td><td>→</td><td></td></tr> </table>					内容	R4	R5	R6	R7	備考	門司生涯学習センター	門司港地域複合公共施設への集約について協議・検討		跡施設活用に向けた内部調整・検討	→	令和9年度以降集約（門司港地域複合公共施設）	生涯学習総合センター・婦人会館		男女共同参画センターとの集約にかかる課題について協議・検討		→	集約時期：検討中	市民活動拠点施設共通の動き		誰もが利用しやすい施設としての運用		→	
内容	R4	R5	R6	R7	備考																								
門司生涯学習センター	門司港地域複合公共施設への集約について協議・検討		跡施設活用に向けた内部調整・検討	→	令和9年度以降集約（門司港地域複合公共施設）																								
生涯学習総合センター・婦人会館		男女共同参画センターとの集約にかかる課題について協議・検討		→	集約時期：検討中																								
市民活動拠点施設共通の動き		誰もが利用しやすい施設としての運用		→																									

取組結果

取組内容

- 門司生涯学習センター
門司生涯学習センターの門司港地域複合公共施設への集約移転について協議・検討した。
- 生涯学習総合センター・婦人会館
小倉北区地域の市民活動拠点施設（生涯学習総合センター・婦人会館、男女共同参画センター）の集約に向け、協議を行った。
- 市民活動拠点施設共通の動き
特定の目的に縛られず、公共性を有する活動であれば全ての施設で同様の利用を可能とした。
また、誰もが利用しやすい施設とするための運用方法を検討した。

取組結果工程表

内容	R6	評価	備考
門司生涯学習センターの移転	→ 集約に向けて 協議・検討	計画どおり履行されている。	
生涯学習総合センター・ 婦人会館・ 男女共同参画センターの集約	→ 関係課との 協議	計画どおり履行されている。	
市民活動拠点施設 共通の動き	→ 利用の共通化	計画どおり履行されている。	

進捗レベル	A	（評価）	A：計画どおり実施 B：概ね計画どおり実施 C：計画から遅れ
計画の見直し	予定どおり進める。		

施設分野	男女共同参画施設				
実行計画における施設量	15,300㎡（3施設）				
所管課	政策局WomanWill推進室				
計画					
計画内容					
○ 特定の目的に縛られず、公共性を有する活動であれば全ての施設で同様の利用を可能とし、誰もが利用しやすい施設とする。 ○ 男女共同参画センターと生涯学習総合センター・婦人会館の集約にかかる課題について協議・検討を行う。					
計画工程表					
内容	R4	R5	R6	R7	備考
市民活動拠点施設 共通の動き		誰もが利用しやすい施設としての運用		→	
男女共同参画 センター		生涯学習総合センター・婦人会館との 集約にかかる課題について協議・検討		→	集約時期：検討中

取組結果					
取組内容					
○ 市民活動拠点施設共通の動き 特定の目的に縛られず、公共性を有する活動であれば全ての施設で同様の利用を可能とし、誰もが利用しやすい施設とするための運用方法を検討した。 ○ 男女共同参画センター 小倉北区地域の市民活動拠点施設（男女共同参画センター、生涯学習総合センター・婦人会館）の集約に向け、協議を行った。また、指定管理期間延長（令和3年度～9年度）に伴うムーブの事業・講座等の見直しを実施した。					
取組結果工程表					
	内容	R6	評価		備考
	市民活動拠点施設 共通の動き	利用の共通化 →	計画どおり履行されている。		
	男女共同参画セン ター、生涯学習総 合センター・婦人 会館の集約	関係課との協議 →	計画どおり履行されている。		

進捗レベル	A	（評価）	A：計画どおり実施 B：概ね計画どおり実施 C：計画から遅れ
計画の見直し	予定どおり進める。		

施設分野	市民会館、文化ホール																						
実行計画における施設量	63,000㎡（8施設）																						
所管課	都市ブランド創造局文化企画課																						
計画	計画内容 ○ 中核拠点施設は、建物の長寿命化を図り、維持・存続していく。 ○ 地域拠点施設は、耐用年数が到来した更新時期に、他の施設との複合化や多機能化を検討するほか、利用状況等を勘案して適切に規模の見直しを行う。 ○ 更新時期を迎える門司市民会館は門司港地域の複合公共施設に集約し、規模を縮小する。 ○ 北九州ソレイユホールについて、長寿命化を目的に大規模改修工事を実施する。																						
	計画工程表 <table> <tr> <th>内容</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>備考</th></tr> <tr> <td>門司市民会館</td><td colspan="2">門司港地域複合公共施設への集約について協議・検討</td><td colspan="2">跡施設活用に向けた内部調整・検討</td><td>令和9年度以降集約（門司港地域複合公共施設）</td></tr> <tr> <td>北九州ソレイユホール</td><td colspan="2">方針策定・事業者選定</td><td colspan="2">次期事業者運営開始</td><td></td></tr> </table>					内容	R4	R5	R6	R7	備考	門司市民会館	門司港地域複合公共施設への集約について協議・検討		跡施設活用に向けた内部調整・検討		令和9年度以降集約（門司港地域複合公共施設）	北九州ソレイユホール	方針策定・事業者選定		次期事業者運営開始		
内容	R4	R5	R6	R7	備考																		
門司市民会館	門司港地域複合公共施設への集約について協議・検討		跡施設活用に向けた内部調整・検討		令和9年度以降集約（門司港地域複合公共施設）																		
北九州ソレイユホール	方針策定・事業者選定		次期事業者運営開始																				

取組結果

取組内容
○ 門司市民会館の門司港地域複合公共施設への集約移転に向けた調整を行った。 ○ 北九州ソレイユホールは、施設全体の老朽化の状況を調査するため、令和7年度からの休館に向けた必要な調整を行った。

取組結果工程表

内容	R6	評価	備考
門司市民会館	集約に向けて協議・検討	計画どおり履行されている。	
北九州ソレイユホール	施設の老朽化調査に向けた調整	概ね計画どおり、履行されている。	施設の老朽化調査に伴い、一時休館することとした。

進捗レベル	B	（評価） A：計画どおり実施 B：概ね計画どおり実施 C：計画から遅れ
計画の見直し	門司市民会館の集約移転は予定どおり進める。北九州ソレイユホールについては、老朽化調査の結果を踏まえ、今後の方向性について検討を行う。	

施設分野	図書館															
実行計画における施設量	27,100㎡（21 施設） 中央図書館、平成29年度に供用開始を予定している小倉南図書館を含む 地区図書館（6）、分館（11）、国際友好記念図書館、視聴覚センター、 旧戸畑図書館															
所管課	教育委員会企画調整課、中央図書館															
計画	計画内容 ○ 中央図書館を中核拠点施設とし、地区図書館を地域拠点施設とした図書館サービス体制とする。分館については、大規模区役所出張所周辺の施設を存続することとする。 ○ 図書館サービスの充実については、現在、図書館協議会から答申のあった「これからの図書館サービスのあり方について」などを踏まえ、検討する。 ○ 更新の際には出来るだけ複合化を図り、閲覧室の適正規模確保に努める。 ○ 門司図書館、国際友好記念図書館（H30. 3. 31廃止）は門司港地域の複合公共施設に集約する。															
	計画工程表 <table> <tr> <th>内容</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>備考</th></tr> <tr> <td>門司図書館</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td> 令和9年度以降集約 （門司港地域複合公共施設） </td></tr> </table>					内容	R4	R5	R6	R7	備考	門司図書館				
内容	R4	R5	R6	R7	備考											
門司図書館					令和9年度以降集約 （門司港地域複合公共施設）											

取組結果

取組内容	○ 門司図書館 門司図書館の門司港地域複合公共施設への集約移転について協議・検討した。		
取組結果工程表			
内容	R6	評価	備考
門司図書館	集約移転に向けて協議・検討	計画どおり履行されている。	

進捗レベル	A	（評価） A：計画どおり実施 B：概ね計画どおり実施 C：計画から遅れ
計画の見直し	予定どおり進める。	

施設分野	青少年施設（青少年の家、青少年キャンプ場、児童文化施設）																																					
実行計画における施設量	25,600㎡ （青少年の家（8）、青少年キャンプ場（6）、児童文化施設（2））																																					
所管課	子ども家庭局こども若者成育課、都市ブランド創造局科学館普及課																																					
計画	計画内容 （青少年の家） ○ 利用者や配置バランスを考え、施設の集約を図る。 ○ 指定管理者の意向などを踏まえて名称を「青年の家」「少年自然の家」から「自然の家」に改めるなどの検討を行い、誰もが使いやすい社会教育施設とする。 ○ 更新、集約、廃止などの具体的な時期や対象施設について、方針策定に向けた検討を進める。 ○ 足立青少年の家は、令和6年10月1日に廃止し、跡地については民間活力の導入を図る。 （青少年キャンプ場） ○ 「青少年の家」のキャンプ設備等も活用しながら、存続する2施設以外の4青少年キャンプ場は、令和6年10月1日に廃止する。跡地については民間活力の導入を図る。 計画工程表 <table> <tr> <th>内容</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>備考</th></tr> <tr> <td rowspan="3">青少年の家</td><td colspan="4">【玄海青年の家・もじ少年自然の家・かぐめよし少年自然の家】 集約（3→2）する施設を検討</td><td></td></tr> <tr> <td colspan="4">【足立青少年の家・足立キャンプ場】 住民・利用者説明等、廃止及び跡地活用の調整</td><td></td></tr> <tr> <td colspan="4">令和6年10月1日廃止</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="2">青少年キャンプ場</td><td colspan="4">【堀越・しょうぶ谷・金比羅キャンプ場】 住民・利用者説明等、廃止及び跡地活用の調整</td><td></td></tr> <tr> <td colspan="4">令和6年10月1日廃止</td><td></td></tr> </table>					内容	R4	R5	R6	R7	備考	青少年の家	【玄海青年の家・もじ少年自然の家・かぐめよし少年自然の家】 集約（3→2）する施設を検討					【足立青少年の家・足立キャンプ場】 住民・利用者説明等、廃止及び跡地活用の調整					令和6年10月1日廃止					青少年キャンプ場	【堀越・しょうぶ谷・金比羅キャンプ場】 住民・利用者説明等、廃止及び跡地活用の調整					令和6年10月1日廃止				
内容	R4	R5	R6	R7	備考																																	
青少年の家	【玄海青年の家・もじ少年自然の家・かぐめよし少年自然の家】 集約（3→2）する施設を検討																																					
	【足立青少年の家・足立キャンプ場】 住民・利用者説明等、廃止及び跡地活用の調整																																					
	令和6年10月1日廃止																																					
青少年キャンプ場	【堀越・しょうぶ谷・金比羅キャンプ場】 住民・利用者説明等、廃止及び跡地活用の調整																																					
	令和6年10月1日廃止																																					

取組結果

取組内容

（青少年の家）

- 玄海・門司・かぐめよし青少年の家について、施設管理者や関係部局と協議を行い、更新、集約、廃止などの具体的な時期や対象施設の方針を検討した。

（青少年の家、青少年キャンプ場）

- 足立・堀越・金比羅・しょうぶ谷青少年キャンプ場及び足立青少年の家は、令和6年9月末に廃止した。
- 堀越キャンプ場跡地を利用し、令和6年3月末に民間キャンプ場をオープンした。足立・金比羅・しょうぶ谷青少年キャンプ場跡地についても、民間事業者と跡地利用に関する基本協定を締結した。

取組結果工程表

内容	R6	評価	備考
青少年の家	→ 〔青少年の家〕 今後の方針の検討	計画どおり履行されている。	
	→ 〔足立青少年の家〕 廃止に伴う条例改正 関係者／利用者への説明 跡地利用（民活）の実施		
青少年 キャンプ場	→ 関係部局等との協議 関係者／利用者への説明 跡地利用（民活）の実施	計画どおり履行されている。	

進捗レベル	A	（評価） A：計画どおり実施 B：概ね計画どおり実施 C：計画から遅れ
計画の見直し	予定どおり進める。	

施設分野	スポーツ施設																																								
実行計画における施設量	91,400㎡（97施設） 〔 体育館(18)、柔剣道場(8)、弓道場(5)、野球場(16)、 庭球場(15)、陸上競技場(4)、運動場・球技場(9)、プール(22) 〕																																								
所管課	都市ブランド創造局スポーツ振興課、都市戦略局緑政課																																								
計画	計画内容 ○ スポーツ施設については、以下のコンセプトを基に進める。 ・ハード・ソフトの連携、「選択と集中」による施設の集約・拠点化 ・サービス水準の低下を抑えつつ、維持管理費の削減を図る ○ ハード面では、各施設を特性ごとに分類し、老朽度、集積度、施設規模等に配慮しながら、適正規模となるように見直しを進める。 ○ ソフト面の取り組みでは、予約システムの運用拡大やキャッシュレス化等による利便性・効率性向上の取り組みを進める。 ○ 門司青少年体育館については、廃止に向けた取り組みを進める。 ○ 城山庭球場については、集約先である桃園庭球場の整備を進める。 計画工程表 <table><tr><th>内容</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>備考</th></tr><tr><td rowspan="2">体育館</td><td colspan="2">【門司青少年体育館】 利用者と協議・調整</td><td colspan="2">→</td><td rowspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="2">廃止に向けた取り組み</td></tr><tr><td rowspan="2">庭球場</td><td colspan="2">【城山庭球場】 桃園公園再整備</td><td colspan="2">→</td><td rowspan="2">城山庭球場廃止に 向けた取り組み</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td rowspan="2">柔剣道場 弓道場</td><td colspan="2">【八幡東柔剣道場・桃園弓道場】 両施設を桃園公園内に合築</td><td colspan="2">→</td><td rowspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr></table>					内容	R4	R5	R6	R7	備考	体育館	【門司青少年体育館】 利用者と協議・調整		→					廃止に向けた取り組み		庭球場	【城山庭球場】 桃園公園再整備		→		城山庭球場廃止に 向けた取り組み					柔剣道場 弓道場	【八幡東柔剣道場・桃園弓道場】 両施設を桃園公園内に合築		→						
内容	R4	R5	R6	R7	備考																																				
体育館	【門司青少年体育館】 利用者と協議・調整		→																																						
			廃止に向けた取り組み																																						
庭球場	【城山庭球場】 桃園公園再整備		→		城山庭球場廃止に 向けた取り組み																																				
柔剣道場 弓道場	【八幡東柔剣道場・桃園弓道場】 両施設を桃園公園内に合築		→																																						

取組結果

取組内容	○ 体育館について、予約システム運用拡大に向けた実証実験及び、廃止予定施設にかかる検討を行った。 ○ 城山庭球場の集約に向けて、桃園公園の再整備を行った。 ○ 八幡東柔剣道場について、桃園武道場の供用開始に合わせ、令和6年5月に廃止を行った。 ○ 大谷球場について、令和7年3月末の貸借契約満了を持って日本製鉄（株）に返還し、令和7年4月に市営球場としては廃止した。																										
取組結果工程表	<table><tr><th>内容</th><th>R6</th><th>評価</th><th>備考</th></tr><tr><td rowspan="2">体育館</td><td>予約システムの実証実験 → 廃止に向けた検討</td><td rowspan="2">計画どおり履行されている。</td><td rowspan="2"></td></tr><tr><td></td></tr><tr><td rowspan="2">庭球場</td><td>桃園公園の再整備 →</td><td rowspan="2">概ね計画どおり履行されている。</td><td rowspan="2">桃園庭球場については、令和7年度の完成に向け整備中。</td></tr><tr><td></td></tr><tr><td rowspan="2">柔剣道場 弓道場</td><td>桃園武道場を開設し、 八幡東柔剣道場は廃止 →</td><td rowspan="2">計画どおり履行されている。</td><td rowspan="2"></td></tr><tr><td></td></tr><tr><td rowspan="2">野球場</td><td>大谷球場の廃止 →</td><td rowspan="2">—</td><td rowspan="2"></td></tr><tr><td></td></tr></table>			内容	R6	評価	備考	体育館	予約システムの実証実験 → 廃止に向けた検討	計画どおり履行されている。			庭球場	桃園公園の再整備 →	概ね計画どおり履行されている。	桃園庭球場については、令和7年度の完成に向け整備中。		柔剣道場 弓道場	桃園武道場を開設し、 八幡東柔剣道場は廃止 →	計画どおり履行されている。			野球場	大谷球場の廃止 →	—		
内容	R6	評価	備考																								
体育館	予約システムの実証実験 → 廃止に向けた検討	計画どおり履行されている。																									
庭球場	桃園公園の再整備 →	概ね計画どおり履行されている。	桃園庭球場については、令和7年度の完成に向け整備中。																								
柔剣道場 弓道場	桃園武道場を開設し、 八幡東柔剣道場は廃止 →	計画どおり履行されている。																									
野球場	大谷球場の廃止 →	—																									

進捗レベル	A	(評価)	A：計画どおり実施 B：概ね計画どおり実施 C：計画から遅れ
計画の見直し	予定どおり進める。		

【参考１】公共施設全体の状況

施設の分類		取組前の施設量 (H27.3 末)	現在の施設量 (R7.3 末)	増減
一般会計施設	1 市営住宅	2,083 千 m ²	2,052 千 m ²	▲ 31 千 m ²
	2 学校教育施設	1,372 千 m ²	1,353 千 m ²	▲ 19 千 m ²
	3 市民文化施設	240 千 m ²	227 千 m ²	▲ 13 千 m ²
	4 社会教育施設	123 千 m ²	119 千 m ²	▲ 4 千 m ²
	5 スポーツ施設	91 千 m ²	125 千 m ²	34 千 m ²
	6 保健・福祉施設	114 千 m ²	113 千 m ²	▲ 1 千 m ²
	7 子育て支援施設	69 千 m ²	61 千 m ²	▲ 8 千 m ²
	8 観光・産業施設	168 千 m ²	166 千 m ²	▲ 2 千 m ²
	9 行政系施設	207 千 m ²	212 千 m ²	5 千 m ²
	10 その他	264 千 m ²	229 千 m ²	▲ 35 千 m ²
	小 計	4,733 千 m ²	4,657 千 m ²	▲ 76 千 m ²
11	其他会計施設	709 千 m ²	626 千 m ²	▲ 83 千 m ²
合 計		5,442 千 m ²	5,283 千 m ²	▲159 千 m ²

※「北九州市公共施設白書」より集計。

ただし、当初の用途終了後も建物が現存する施設 86 千 m²は除く。

上表のうち 公共施設マネジメント実行計画 で削減対象となっているもの	4,638 千 m ²	4,547 千 m ²	▲ 91 千 m ²
	40 年後 (R38.3 末) の見通し	3,516 千 m ²	▲1,122 千 m ²

【参考２】資産の老朽化状況

有形固定資産（建物）減価償却率の推移

※「北九州市 統一的な基準による財務書類」から算出

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
一般会計等	68.6%	69.5%	70.2%	71.4%	72.1%

【算定式】＝減価償却累計額／償却資産の取得額

この比率が高いほど、建物などの資産の老朽化が進んでいることを示す。